

部会活動の報告

【繊維業部会】

繊維見本市に出展

「11/6(水)〜7(木)」

11月6日〜7日の2日間、東京国際フォーラムで開催された日本最大の繊維総合見本市「ジャパン・クリエーション2025」に繊維業部会／「テクシる」として20名が参加し、昨年に引き続き4回目の出展をしました。

昨年に続き「テクシる」開発品「NEO能登上布」の販路開拓を目的として出展しました。

SDGS、サステイナビリティへの取り組みが繊維・アパレル業界では重視されており、私たちの取り組み、展示は来場者の関心を大いに集め、多くの方に出展ブースへ訪れていただくことができました。これにより、「織物のまち中能登町」としての情報発信、PRが出来たものと思っております。

能登半島地震の影響もあり、厳しい状況ではありますが、この出展の経験を活かし、今後も更なる生地、製品の試作開発、及び販路開拓に取り組んでいきます。



展示会の様子

【年末大売出しを実施】

商業部会・サービス部会

商業部会では、年末大売出しを行い1月14日(火)に当選番号を発表します。景品の引換場所は、売出し加盟店及び中能登町商工会本所(平日のみ)にて承りますので、今月14日(火)〜24日(金)までにお引換えください。

～中能登町商工会年末大売出し～
当選番号発表

☆1等
中能登町商工会商品券 5,000円
各組共通 719

☆2等
中能登町商工会商品券 2,000円
各組共通 147・196・818

☆3等
中能登町商工会商品券 1,000円
各組共通 (下2けた) 00

※残念賞
はずれ券 10枚で「ティッシュBOX」1箱

【青年部】

忘年会を開催しました！

12月22日(日)割烹かめやにて、忘年会を開催しました。

日頃から青年部活動にご理解し快く活動に送り出していただいております青年部員のご家族を対象に開催しました。

忘年会では、かめやさんの美味しい料理やオードブルに舌鼓を打ち、子どもたちには、ビンゴゲームや〇×クイズを行いました。ひとときを過ごすことができました。今回、多くのご家族に参加して頂き、振り返ってみていい事業を行うことができました。

青年部員募集中！

中能登町商工会青年部では、部員の加入を募集しております。加入条件は、左記のとおりです。

- ① 商工会会員で45歳以下(男女問わず)の方
- ② 商工会会員で商工業者(法人にあつてはその役員)又はその親族若しくはその後継者と認められる者

※加入希望の場合は、中能登町商工会(担当 長田)までご連絡をお願い致します。

☎0767・76・1221

どうぞよろしく願います



多くのご家族に参加して頂き、賑やかな会となりました！！

働き方改革セミナー開催 助成金を活用して人手不足を乗り切る

11月26日(火)、特定社会保険労務士の中川義崇先生を講師に迎え、働き方改革関連法のポイント、助成金活用事例、ハラスメント対策について説明を受けました。

関連法が成立して数年が経過しましたが、能登半島地震の影響、燃料等の高騰、更には最低賃金を引き上げ、人手不足など事業を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

雇用の維持、事業の安定を図っていくため、助成金等施策の活用検討も必要になっていきます。昨今、ハラスメント対策も求められています。

今後も引き続き働き方改革関連法対応に係る情報提供、支援を実施してまいりますので、お気軽にご相談ください。



【セミナーの様子】

令和6年能登半島地震で被災した事業者の皆様へ

※町内事業者向け情報（新制度）

○中能登町中小企業者等なりわい再建支援助成金
令和6年能登半島地震で被災した町内事業者に対し
事業再建及び経営安定を図るため、県補助金等への
上乗せで補助します。

○対象者（次の全ての要件に該当する方）

- ・中小企業及び個人事業主（フリーランス含む）であって町内に事業所を有する事業者
- ・次に掲げるいずれかの支援（以下、県補助金等）の額の確定を受けている方で、今後1年以上継続予定の事業者
- ・町税等に滞納がない事業者
- ・その他、暴力団関係ではない方等

○補助金額

- ・県補助金等の交付対象経費から、県補助金等の交付確定額を差し引いた額に2分の1を乗じた額
- ・なりわい再建支援補助金 補助上限額 100万円
- ・小規模事業者持続化補助金 災害支援枠 補助上限額 50万円
- ・中小企業持続化補助金 災害支援枠 補助上限額 50万円

○申請期間

・令和6年12月1日～令和7年3月31日まで

※町外事業者向け情報（新制度）

○中能登町中小企業者等事業所移転支援補助金
令和6年能登半島地震で被災した事業者が町内へ事業所等を移転する場合、その経費の一部を補助します。

○対象者（次のすべての要件に該当する方）

- ・令和6年1月1日時点において事業を営んでおり、かつ、町内への移転後3年以上事業を営む予定の中小企業者及び個人事業主（フリーランス含む）
- ・中能登町商工会へ加入すること
- ・移転前の自治体で市町村税の滞納がないこと
- ・その他、暴力団関係者ではない方等

○補助金額

上限 300万円 補助率 3/4

○対象経費

- ・事業所等の新築費
- ・備品購入（町長へ償却資産の申告をするものに限る）
- ・事業実施に必要と認める外構工事費
- ・移転に係る事業用設備の運搬費
- ・店舗等の賃借料（最大12ヶ月分 敷金 礼金除く）
- ・広告宣伝費（デジタル広告物含む）

※つつぎ

○申請手順

別紙、チラシ参照願います

○申請期間

令和6年12月1日～令和7年3月31日まで

※当日消印有効

○お問い合わせ及び申請先

郵送または下記窓口にて

中能登町役場企画情報課 経済対策係

☎ 0767・74・2806

中能登町商工会 本所

☎ 0767・76・1221

よろしく願います



能登半島地震相談窓口

○なりわい再建支援補助金申請個別相談会

県庁経営支援課担当者による相談会です。
申請検討されている方は是非ご相談ください。

- ・日程：1月20日（月）
- ・時間：13時30分～17時



中能登町商工会への来会について

商工会では、地震での相談により大変混み合っておりますので、**ご相談の際は必ずご予約**をされた上でご来会いただきますようご協力をお願いいたします。

中能登町商工会 ☎ 0767-76-1221